

広報さつて

No. 510

10
2006

【主な内容】

- ・ 国民健康保険が変わります
- ・ 行財政改革 A C T プランの実施状況



稲刈りって楽しいね／稲刈り体験

国民健康保険が

変わります



国民健康保険（国保）は、病気やけがに備えて加入者のみなさんがお金を出し合い、お医者さんにかかるときの医療費の補助などにあてる助け合いの制度です。

この国民健康保険制度が、今年6月に成立した医療制度改革関連法案の一環である「健康保険法等の一部を改正する法律」を受けて、今月から段階的に変更されます。ここでは、それぞれの期間に行われる主な変更点についてお知らせします。

平成18年10月1日施行

▼70歳以上の現役並み所得者の自己負担割合は3割
課税所得が145万円以上のみなさんの、医療機関などの窓口における自己負担割合は、これまでの2割から3割になりました。

変更になるみなさんは、市から郵送される新しい高齢受給者証で、自己負担割合をご確認ください。
▼療養病床に入院中の70歳以上のみなさんの食費・居住費は1700円（1日あたり）

療養病床における食費・居住費の自己負担額が、1日あたり1700円（介護保険と同額）になりました。
▼出産育児一時金の給付額は35万円

国民健康保険（国保）の被保険者が出産したときに支給される出産育児一時金の給付額が、現行の30万円から35万円に上げられました。

▼葬祭費の給付額は5万円
被保険者が死亡したときにその葬祭を行った人に支

給される葬祭費の給付額が、現行の8万円から5万円に引下げられました。

▼高額療養費の自己負担限度額の引上げ

医療機関の窓口で支払った自己負担額（一部負担金）が一定額を超えたときには、超えた分があとから高額療養費として支給されますが、その自己負担限度額が引上げられました。（下図参照）

高額療養費に該当した場合は、これまでどおり各家庭に申請書を郵送します。

高額療養費における自己負担限度額（平成18年10月1日変更）

70歳未満の人	区分	自己負担限度額
	上位所得者 (月収53万円以上)	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1% ＜83,400円＞
	一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% ＜44,400円＞
	低所得者 (住民税非課税)	35,400円 ＜24,600円＞

70歳以上の人	区分		外来 (個人ごと)	自己負担限度額
	現役並み所得者 (月収28万円以上、 課税所得145万円以上)		44,400円	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1% ＜44,400円＞
	一般		12,000円	44,400円
	(住民税非課税) 低所得者	Ⅱ	8,000円	24,600円
		Ⅰ (年金収入80万円以下など)		15,000円

※下線部分が変更されたところです。

※金額は1か月当たりの限度額。＜＞内は過去12か月間に3回以上高額療養費の支給を受けている場合の4回目以降の金額。

平成19年4月1日施行

▼70歳未満の人の入院に係る医療負担は自己負担限度額まで

70歳未満のみなさんが入院した場合における窓口での支払いは自己負担限度額までとなります。

入院をしたら、市保険年金課に申請して「限度額適用

認定証（仮称）の交付を受ける必要があります。

なお、住民税非課税世帯には現行の「標準負担額減額認定証」に代わり「限度額適用・標準負担額減額認定証」（仮称）が申請により交付されます。

平成20年4月1日施行

人間ドック・脳ドックに 利用補助

健康診断は、「自分の健康は自分で守る」という自己管理の出発点です。

国民健康保険では、人間ドック・脳ドックの利用補助を行っています。

▼費用(自己負担額)

人間ドック・脳ドック／13,640円

▼委託医療機関

秋谷病院・幸手総合病院・堀中病院

申込み 保険証を持参のうえ、保険年金課へ
問合せ 保険年金課

☎(43)1111 内線146

FAX(43)1125



▼後期高齢者医療制度創設
75歳以上のみなさんを対象とする「後期高齢者医療制度」が創設されます。この制度は、国民健康保険や社会保険など、全ての保険に加入していた人が、75歳になったときに加入するもので、県内全ての市町村が所属する広域連合が運営します。窓口における自己負担は1割(現役並み所得者は3割)です。

▼医療費の自己負担割合の変更
70歳から74歳までのみな

さんと、小学校入学前の幼児の自己負担割合がつぎのように変更されます。

○70歳から74歳／旧・1割
↓新・2割

○小学校入学前の幼児／旧・3割
↓新・2割

▼高額療養費の自己負担限度額の引上げ
70歳から74歳までのみなさんの高額療養費の計算の基となる自己負担限度額が、つぎのように変更されます。

○旧・4万4400円↓新・6万2100円

ただし、現役並み所得者および住民税非課税者は、平成18年10月改正の金額のままとなります。

国民健康保険からの お知らせ

▼保険証の更新

国保の保険証は、毎年9月30日をもって更新します。9月中にみなさんへ郵送していますので、ご確認ください。

なお、保険証は、去年から一人ひとりのカードになっています。ご家族の間で間違いのないようご注意ください。

また、70歳以上の人で、高齢受給者証または老人医療受給者証が交付されている人は、医療機関の窓口で保険証と一緒に提出してください。

○職場の健康保険などに加入したり、ほかの市町村に転出したら、幸手市の国保を使うことはできません。すぐに届出をしてください。

※国保をやめる届出をせずに国保の保険証を使用すると、国保が負担した医療費は返さなければなりません。

○保険証のカバーを保険年金課窓口で配布しています(無料)。

▼交通事故にあつたら

交通事故など、第三者から傷害を受けたときの医療費は、加害者が全額負担すべきものです。

しかし、その賠償が遅れるなどした場合は、国保で診療を受けることができます。このような場合には、必ず事前に保険年金課に届出をしてください。

○加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、その事故については国保が使えなくなります。示談の前に保険年金課にご相談ください。

▼保険税の納付は、口座振替で

口座振替にすれば、納め忘れの心配がなくなり便利です。新規に保険税を口座振替にすると、国保の健康増進事業の一環として、ウエルス幸手の「天神の湯」の無料入浴券を贈呈します。

枚数 1世帯に5枚

※無料入浴券は、お申込を確認後、自宅へ郵送します。



保険税の納付に、新たに口座振替をご利用いただくと、「天神の湯」無料入浴券を贈呈します。

保険税は国保の 大切な財源です

私たちの納める保険税は、国などの補助金とともに、病気やけがをしたときの医療費や出産育児一時金、葬祭費などの給付として用いられ、私たちの健康を守るための国保の貴重な財源となります。

保険税は納期内にきちんと納め、国保が健全に運営できるように協力ください。

問合せ 保険年金課 ☎(43)

1111 内線146・FAX

(43)1125

平成19・20年度

入札参加資格審査申請

平成19・20年度(平成19年4月1日から平成21年3月31日の期間)の幸手市(水道事業を含む)競争入札に参加を希望する業者の、入札参加資格審査申請の受付を下記のとおりに行います。

▼「建設工事」「設計・調査・測量等」「土木施設維持管理」

◎新規(書面)申請される方

埼玉県電子入札共同システムに参加している自治体のいずれにも登録がなく、新規に申請を希望する事業所(ユーザIDおよびパスワードが交付されていない事業所)。

受付期間 10月16日(月)～

27日(金)午前9時～正午、午後1時～4時

※土曜、日曜、祝日は除く。

受付場所 契約検査室

※郵送不可。

提出書類 ○平成19・20年度幸手市建設工事請負等

入札参加資格審査申請書(県の記入例参照)

※申請様式は、幸手市ホームページ。

http://www.city.saitama.lg.jp

○添付書類(県の申請の手引き参照)

○幸手市税務課が発行す

る完納証明書(市内業者) ※県の新規申請の手引きおよび記入例は、埼玉県建設業課のホームページ。
http://www.pref.saitama.lg.jp/A08/B100/kengyo/nyusin.htm

◎更新(電子)申請をされる方

埼玉県電子入札共同システムのいずれかに建設工事などの登録があり、平成19・20年度に継続して申請を希望する事業所(ユーザIDおよびパスワードが交付されている事業所)。

受付期間 11月1日(水)～

30日(木)

※土曜、日曜、祝日は除く。

※埼玉県電子入札共同システムを利用した電子申請になります。

※県の更新申請の手引きを参照、埼玉県建設業課のホームページからダウンロードしてください。

▼「維持管理等業務委託(土木施設維持管理を除く)」
木施設維持管理を除外

「物品供給等」

平成19年1月15日から2

月2日を予定しています。

問合せ 契約検査室 ☎(43)

1111内線543・FAX

(43)7656

くらしの110番

「無料で日用品を配布します」
その後、高額商品を契約

「相談内容」

日用品を無料でくれるというチラシを見て会場に出かけた。日用品をいくつかもらった後、業者が家まで送ると言って、買う約束をしていない高額な布団を持ってきた。買う意思がないことを伝えると、すぐまれたため怖くて契約書にサインをしてしまったが、解約したい。

「回答」

本当に売ろうとするものを隠して会場に人を集め、日用品を無料で配り、おもしろおかしく雰囲気盛り上げて、人々を興奮させた状態で高額な商

品を売りつける商法を、催眠商法(SF商法)といいます。商品を購入するまで長時間会場から出してもらえない場合や家まで押しかけて来る場合もあります。無料で品物をもろうということは、その後に通常の店舗価格の何倍もするような高額な商品を買わされる危険があります。

この事例の場合、契約から8日以内であればクーリング・オフで無条件解除ができます。また、8日間を過ぎてしまっても販売方法によっては解約できる場合がありますので、ひとりで悩まず、早めに消費生活相談にご相談ください。

▼消費生活相談

とき 毎週月曜・木曜日

および第1・3水曜日

午前10時～午後3時30分

ところ くらし安全課

※電話相談もできます。

問合せ くらし安全課 ☎

(43)1111内線17

5・FAX(44)0257

「危機管理フォーラム」開催

世界各地で頻発する大地震やテロをはじめ新型インフルエンザなど、住民の安全な生活を脅かす危機は多岐にわたっています。

そこで、住民、企業、行政などが一体となった危機管理体制を更に強化するため、「危機管理フォーラム」を開催します。

とき 11月1日(水)午後1時30分～4時30分

ところ 埼玉会館大ホール(JR浦和駅下車徒歩6分)

内容 基調講演「国際水準から見た日本の危機管理」

参加費 無料※申込み不要。

問合せ 危機管理フォーラム2006実行委員会事務局(埼玉県危機管理課内)

☎048(830)3115・FAX048(830)4790

幸手市行財政改革

ACTプランの実施状況

経費削減効果試算額

7億9300万円

(平成19年度までの3か年合計額)

市では、「幸手市行財政改革ACTプラン」を策定し、平成17年度から19年度までの3年間を計画期間として、行財政改革を進めています。

ACTプランは、自立した行政運営の維持を主な目的に策定され、行政の徹底したスリム化、健全な財政運営、開かれた市政の推進などを基本方針に実施されています。

ここでは、これまでのACTプランの実施状況をお知らせします。

問合せ 政策調整課 ☎(43) 1111 内線242・FAX(43) 3783

▼歳出削減および歳入増加に対する改革事項(経費効果の試算できたもの)

※削減効果試算額は平成18年9月末日現在。単位は百万円。

改 革 事 項	実 施 状 況	削減効果試算額
部設置の見直し	平成18年度から新組織体制 1部増2課廃止	
職の見直し	平成18年度の新組織の検証をしたうえで、19年度に見直しの方向性を決定	
職員の定員適正化	平成17年4月1日現在472人(3役・教育長除く)→平成22年度(5年後)450人を目標	466
公の施設の管理運営の見直し	アスカル幸手、神扇グラウンド、勤労者体育センター、コミュニティセンター、市営釣場、上吉羽中央公園、総合公園、千塚西公園、さくらの里、なのはなの里に平成18年度から指定管理者制度の導入と実施事業および委託事務の見直し	35
受付業務の見直し	委託を廃止し、平成18年度から職員で実施	5
作業服貸与の見直し	平成17年度から事務職への貸与廃止	4
庁舎等光熱水費の抑制	ノー残業デーの完全徹底により実施中	1
市債借入の入札制度の導入	平成17年度から市内金融機関から見積書を徴し、最低利率提示の金融機関からの借入を実施	12
老人福祉センター送迎バスの廃止	平成18年度から廃止	10
コピー機使用の有料化	平成18年度から実施	1
ゴミ処理の有料化・減量化	平成18年10月から実施	121
吉田幼稚園運営方法の見直し	平成18年度から保育料、バス使用料を改定	8
市補助金の運用適正化	見直し基準策定済、平成18年度から運営費補助の10%削減	14
各種給付・手当の見直し	・平成18年度から在宅重度心身障害者手当支給額を改定 ・平成18年度からねたきり老人等手当(高齢者分)を廃止 ・平成18年度から在宅介護者手当(高齢者分)を廃止 ・平成18年度から訪問給食サービス事業の自己負担額を改定 ・平成19年度から敬老祝金の対象年齢及び支給額を改定 ・平成19年度から高齢者公衆浴場利用料金助成事業の対象を改定	36
職員給与体系の見直し	・平成17年10月から管理職手当の支給率を部長級、参事級、課長級それぞれ2%減(18年度以降も引続き実施) ・平成18年度から調整手当(現在は地域手当に改正)を8%から5%に改定 ・平成18年度から病気休暇(取得可能日数)を改定 ・平成18年度から退職時特別昇給(20年以上勤務1号昇給)を廃止 ・平成17年1月から4役の給料減額、市長10%、助役8%、収入役・教育長6%(18年度以降も引続き実施) ・平成17年1月から4役の調整手当(当時9%)を5%に改定(18年1月から廃止) ・時間外勤務の運用指針の策定 ・給料表:給与構造改革に併せ平成18年度以降に決定 ・昇給停止年齢見直し:給与構造改革に併せ平成18年度以降に決定 ・成績特別昇給運用基準:給与構造改革に併せ平成18年度以降に決定 ・勧奨退職取扱要綱の全部改正:平成18年度から適用	105
公共広告掲載による料金収入の導入	平成18年度から実施	3
非常勤特別職の報酬、費用弁償の見直し	平成18年度から10%削減	22
広報等の配布物の自主配布	平成18年度から職員により、各区への配布を実施	2
合 計		845

▼歳出削減および歳入増加に対する改革事項(経費効果の試算ができていないもの)

改 革 事 項	実 施 状 況
学校統合の推進	幸手市教育審議会から平成19年2月までに答申を受ける
市立保育所の運営形態の見直し	施設改修が必要であることと、子どもたち、保護者に理解を得る必要があるため、今後もし引き続き調査、研究と決定
図書館運営方法の見直し	平成20年度に指定管理者制度導入に向け研究中
老人福祉センター運営方法の見直し	平成20年度に指定管理者制度導入に向け準備中
イベントの見直し	関係各課と調整中
申請・届出様式のダウンロード化	平成17年度から順次実施
消耗品等の購入方法の見直し	入札による共通物品の購入を実施中
石油類購入方法の見直し	石油類の価格が不安定なため、実施時期も含めて実施方法検討中
実施計画と併せた行政評価の実施	実施方針策定済、19年度を目途に実施
市内循環バス使用料の導入	担当部門で検討中
市内循環バス運行経路の見直し	担当部門で検討中
使用料の見直し	見直し基準策定
使用料免除措置の見直し	見直し基準策定
保育所保育料の見直し	実施時期を調整中
徴収部門の組織見直し	平成18年度組織改正により納税課を新設
啓発品・記念品の廃止	平成17年度から実施
各種パソコンの簡素化・統合化・廃止	平成17年度から実施
財政規模に相対した建設事業の執行	大規模事業に係る年度別試算を実施
事務事業のコスト比較の実施	行政評価の実施に合わせて検討中
跡地等市有財産の有効活用	栄第1小学校跡地のプロポーザル方式による売却方針決定
消防事務広域化の検討	杉戸町との研究会設置

▼行政サービスの向上のため経費が増加する改革事項

※必要経費試算額は平成18年9月末日現在。単位は百万円。

改 革 事 項	実 施 状 況	必要経費試算額
2次・3次給付の導入及び口座振替制度の充実	費用対効果などを検証し、平成19年度までに方向性を決定	検討中
児童等医療費無料の拡大	平成17年度から入院、通院とともに就学前までに拡大	40
パート職員等の賃金見直し	さらなる人材確保のため、近隣市町より低額だった賃金基準を同程度に引き上げ(平成18年度から実施)	12
合 計		52

▼経費には関係のない改革事項

改 革 事 項	実 施 状 況
職員提案制度の見直し	担当部門で検討中
新人事評価制度の見直し	担当部門で検討中
市民参画の方針策定	担当部門で検討中
ボランティア・NPO法人の支援体制の充実	平成18年度組織改正により、くらし安全課を窓口課として設置
外郭団体の経営状況の公表	施設管理公社公表済、社会福祉協議会ホームページ開設
全会計の財政状況の公表	平成17年度から順次実施
建設工事の請負金額の表示	平成17年度から実施中

※ACT(アクト)は、「ACTIVE＝活動的・積極的」「ACTION＝行動・活動」を表しています。

下水の水質改善にご協力ください

▼油を流さないで

油分は下水道管に固着し、詰まりの原因になります。今年に入っても、市内で家庭から排出された油により、下水道管が詰まる事例が発生しました。

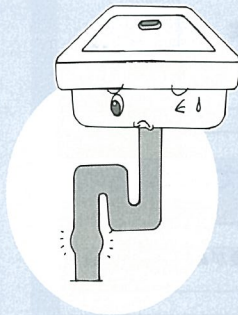
各家庭で動植物油を使用した場合、使用後の油は固めて「燃やせるごみ」として処分するなど、十分注意して、下水の水質改善にご協力ください。

また、飲食店などで、油の回収器を使用している場合は、定期的に、点検・清掃をするようにお願いします。

▼悪質業者にご注意ください

最近、市内において宅地内排水設備の清掃・点検が義務付けられているような言い方で、清掃などを請け負う業者が見受けられます。市では、各家庭の排水設備の点検・清掃は個人の責任において行っていただいておりますが、義務付けてはいませんので、ご注意ください。また排水設備の詰まりなどがあった場合は、下水道課へご相談ください。

問合せ 下水道課 ☎(47) 3340・FAX(48)0120



公共下水道の普及にご協力ください

市の公共下水道は、平成18年8月末日現在で約259ヘクタールの区域で利用できます。この面積は市街化区域面積524ヘクタールの約49・4%であり、今後生活環境改善のため下水道工事を実施します。

公共下水道の整備、接続換えの促進にみなさんのご理解、ご協力をお願いします。

早期接続を

公共下水道は、みなさんにご利用いただいて初めてその機能と効力を発揮でき

るものです。公共下水道を利用できる区域内に建物をお持ちで、まだ接続換えをしていない人は、お早めに接続換えをお願いします。

雨水の流入にご注意を

雨水は、公共下水道(汚水管)に流せません。雨水が大量に流入すると汚水が逆流し、トイレなどが使用できなくなりま。市内の汚水マスのは絶対にあけないうよう、ご協力ください。

問合せ 下水道課 ☎(47) 3340・FAX(48)0120

ご存じでしたか！

歯科の訪問診療(往診)を行っています



幸手市歯科医師会



幸手市歯科医師会では、訪問診療に必要な専用機材を整え、通院が困難な状態にある人(介護認定者や寝たきり状態にある人など)への訪問診療を実施しています。

また、通院が困難な人への「歯科医師のご紹介」、歯や口の中のことでお悩みの人への「相談窓口」の設置をしていますので、ぜひご利用ください。

なお、下記の歯科医院に直接申し込んでいただいても結構です。

「相談窓口」

○幸手市歯科医師会相談窓口(出井歯科医院)

☎(42)09002

○健康増進課

☎(42)8421

※詳しくは幸手市歯科医師会ホームページへ。

http://www.satte-dental.jp/

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8421・FAX(42)2130

幸手市歯科医師会 会員

出井歯科医院 ☎(42)0902
岩上歯科医院 ☎(43)3839
梅本歯科医院 ☎(43)6200
遠藤歯科医院 ☎(43)5288
大宮歯科医院 ☎(43)0485
柿沼歯科医院 ☎(42)0579

柿沼デンタルクリニック ☎(42)4887
苦瀬歯科医院 ☎(43)6116
小林歯科医院 ☎(42)8181
駒橋歯科医院 ☎(42)0271
小森谷歯科医院 ☎(43)0888

昆歯科医院 ☎(42)7480
佐伯歯科クリニック ☎(44)1818
さくら矯正歯科 ☎(43)1553
高柳歯科医院 ☎(42)0270
玉木歯科医院 ☎(42)8885

戸川歯科医院 ☎(42)7452
永井歯科医院 ☎(43)5171
那須歯科医院 ☎(43)4570
東歯科医院 ☎(43)3866
堀中歯科医院 ☎(44)0916
宮田歯科医院 ☎(43)6333

10月1日は

「浄化槽の日」です



「浄化槽の日」は、浄化槽および浄化槽に関する制度の普及を通じて、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るとともに、身近な水環境の保護を目的に定められたものです。

昭和60年10月1日に施行された「浄化槽法」により、浄化槽が十分に機能するように、つぎのような維持管理することが義務付けられています。

▼浄化槽の維持管理

浄化槽の維持管理には、清掃・保守点検・法定検査の3つがあります。

▼清掃

清掃は、浄化槽内に生じた汚泥などを引き抜き、付属装置や機械類を洗浄したり、掃除する作業です。

汚泥がたまりすぎると浄化槽は機能を損ない、浄化されずに汚水が外に流れ出たり、悪臭の原因になったりします。そのような事態にならないよう浄化槽の清掃は、年1回以上の実施が義務付けられています。清掃は、市の許可を受けた業者に委託してください。

▼保守点検

保守点検は、浄化槽の点検をし、装置や機械の調整・修理、汚泥の清掃時期の判定、消毒剤の補充などを行います。4か月に1回以上行うことが義務付けられています。点検は、知事の登録を受けた専門業者に委託してください。

▼法定検査

法定検査は、保守点検や清掃とは別に行う浄化槽の機能診断です。使用開始から6か月後に検査し、その後は、1年に1度定期検査を行います。

※法定検査の実施は、埼玉県が指定しているつぎの機関に依頼してください。

○（独）埼玉県環境検査研究協会 ☎048(649)5151

51 清掃・保守点検・法定検査を行い、よりよい地域環境づくりのため、一人ひとりが適正な維持管理を心がけましょう。

問合せ 環境課 ☎(48)0331・FAX(48)2226



TMO幸手を設立

—中心市街地
活性化に向けて—

⑬



現在実施している事業についてお知らせします。

▼しあわせCafe Ami

Amiでは、軽飲食を提供するほかに、様々なイベントを予定しています。イベントによっては有料になる場合がありますので、詳しくは、商工会またはAmi(☎42-1411)まで、お問い合わせください。

○10月11日(水)午後2時〜4時/歌声喫茶

○10月21日(土)午後2時〜4時/フォーク喫茶

○10月23日(月)午後6時〜8時/戸田幸男幸手市教育長によるイブニング

グセミナー

○10月25日(水)午後2時〜4時/歌声喫茶

○11月4日(土)午後2時〜4時/フォーク喫茶

○11月5日(日)午後/グループシンコパイスコンサート

※歌声喫茶の10月〜12月は、毎週第2・4水曜日開催。

▼ドッグパーク幸手

市民農園北側(大字幸手)において、5月3日にオープンし、市内外よりご利用いただいています。これから涼しくなりますので、ぜひお越しください。また、利用者みなさんの声に応え「ナイター」も導入しています。

料金・営業時間につきましては、ドッグパーク管理棟(☎40-1113)にお問い合わせください。

また、ドッグラン事業により、市内商店会や商業協同組合などと連携して、中心市街地への誘引事業を実施していきます。

TMO幸手ホームページ
http://www.tmo-satte.com/

問合せ 幸手市商工会 ☎(43)3830・FAX(43)3883



敬老会

9月18日(祝)アスカル幸手で敬老会が開催されました。会場には市内最高齢の増田ろくさんも元気な姿を見せ、幸手市長から記念品を贈呈されると、会場からは大きな拍手が送られました。式典終了後、東京ボーイズによる歌謡漫談や冠二郎さんによる歌謡ショーも行われ、集まったみなさんは楽しい一時を過ごしました。

フォト ニュース



交通安全パレード

9月16日(土)交通安全パレードが行われました。市内の幼稚園や小・中学校をはじめ、さまざまな団体が参加し、交通安全を呼びかけました。沿道にはたくさんの人が集まり、鼓笛隊には、大きな声援が送られていました。

トイレ掃除実習大会

8月26日(土)幸手中学校で幸手中学校創立60周年を記念した「トイレ掃除実習大会」が行われました。これは、幸手市倫理法人会と幸手中学校PTAが実施したもの。当日は、生徒および学校関係者など約150人のみなさんが参加し、トイレを1つひとつ丁寧に磨きました。法人会では、今後もこの活動を続けていきたいとのこと。



「広報さって」に広告を掲載しませんか

「広報さって」に掲載する広告を募集しています。

掲載枠／4枠 規格／縦4cm×横8cm 刷色／単色(黒) 部数／20,000部 掲載料金／10,000円(1枠あたり月額) 掲載期間／1か月単位で最長12か月(年度を越えることはできません) 掲載基準／市民生活に関連したものであって、社会通念上市民の理解が得られるもの

※「幸手市ホームページ」「郵便用封筒」^{エルジー}「幸手市循環バス」でも広告を募集しています。詳しくは、市ホームページ(<http://www.city.satte.lg.jp>)をご覧ください。

問合せ 政策調整課 ☎(43)1111 内線683・FAX(43)9443

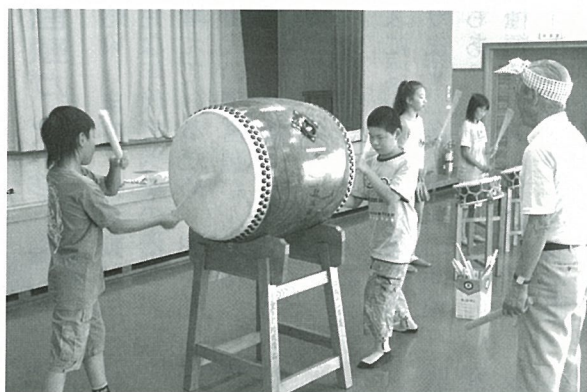
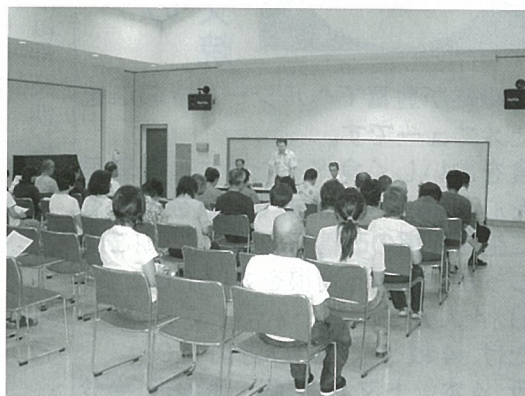


男女共同参画推進講演会

9月2日(土)北公民館で男女共同参画推進講演会が行われました。「歩いてきた道 歩いてゆく道 舞台に恋して」と題した渡辺えり子さんによる楽しい講演に、会場を訪れた多くのみなさんは、笑顔で大きな拍手を送っていました。

住宅用火災警報器出前講座

8月19日(土)・26日(土)9月2日(土)の3日間、市内5箇所で消防本部による住宅用火災警報器の説明会が行われました。住宅用火災警報器設置の必要性、取付け位置、不適正な訪問販売被害についてなどの説明に、参加者のみなさんは熱心に耳を傾けていました。今後も、みなさんからのご依頼に応じて実施します。

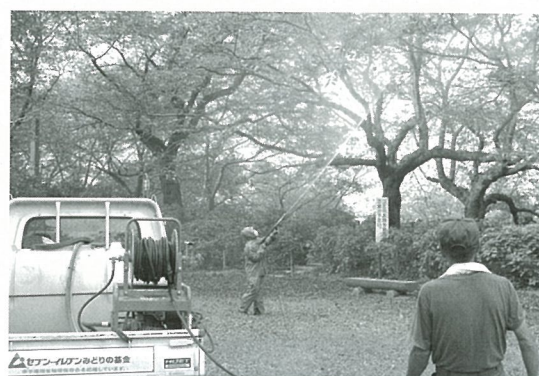


高須賀大杉ばやしを響かそう

7月から西公民館で幸手市伝統文化芸術伝承事業の1つとして、「高須賀大杉ばやしを響かそう」を開催しています。高須賀地区に伝わる大杉ばやしを後世まで残そうと行っているもので、次代を担う子どもたちが熱心にお囃子を奏でています。

権現堂桜堤で消毒を実施

8月下旬、権現堂桜堤で幸手桜堤保存会のみなさんが桜の木の消毒を行いました。保存会のみなさんのこのような地道な活動が、春の見事な桜堤を支えています。



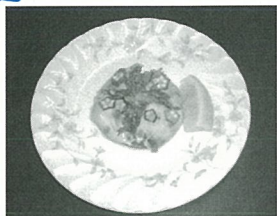
今月の表紙は 稲刈り体験

小学生稲刈り体験

9月11日(月)さくら小学校で、5年生の子どもたち89人による稲刈り体験が行われました。春に作付けした稲は豊かに実り、収穫作業を行う子どもたちはとても嬉しそう。約300㎡をあっという間に刈取りました。刈取ったお米は、給食で使われます。



がんきアップ メニュー



今日は
しいたけの
チーズ焼

食物繊維が豊富でヘルシーなきのこを使ったメニューです。

朝食をおいしく食べるために、早寝早起きを心がけて、朝食までに食欲がわくように生活習慣の改善も必要です。朝ごはんをしっかり食べる習慣をつけましょう。

〔材料〕4人分

しいたけ 4枚 牛ひき肉 60g
オクラ 4本 トマト 1個 玉ねぎ 半分
スライスチーズ 4枚 オリーブ油 小さじ半分
こしょう 少々 塩 小さじ1
レモン(くし形切り) 4個

〔作り方〕

- 1 玉ねぎはみじん切りにし、フライパンにオリーブ油を熱して薄く色づくまで炒めておきます。
- 2 オクラはゆでて小口切り。しいたけの軸を取り、笠の内側に軽く塩、こしょうをします。トマトを1.5cm厚さの輪切り4枚にします。
- 3 ひき肉に塩、こしょうを加えて練り、1を加えてさらに混ぜてから、4等分にし、しいたけの笠の内側に詰めます。
- 4 アルミホイルを広げて3をのせ、さらにトマト、スライスチーズ、オクラをのせ、オーブントースターで12分焼いて十字に切り込みを入れて、レモンを添えます。



定期的に検診を受けましょう

健康日本21 幸手計画

受けていますか？子宮頸がん検診

子宮がんは早期に発見・治療すれば治癒率は比較的高いが、子宮の入口である子宮頸部に発生するのが子宮頸がんです。

子宮頸がんのリスクが高い年齢は30～40歳代です。40歳以上では年々減少しますが、20～30歳代では逆に増加傾向にあります。

▼ヒトパピローマウイルスって、聞いたことがありますか？

近年子宮頸がんの原因の一つとして注目されているウイルスです。このウイルスは性交渉により子宮頸部に

感染します。性活動が活発な年代で感染の機会が増えているため、20～30歳代の子宮頸がんが増えていると考えられています。

ヒトパピローマウイルスにはいくつも種類があります。多くは何の問題もありませんが、一部の種類のヒトパピローマウイルスに感染した人の中には、がんが発生することがあります。5～10年以上の期間をかけてゆっくり進行するので、早い段階で発見・治療することが重要です。

とが肝心です。初期に見えれば子宮を残すことが可能な場合が多くあります。

市の子宮頸がん検診は平成18年4月1日現在でつぎの年齢の女性市民が対象です。

- ・20歳～39歳の人
- ・40歳以上で偶数年齢の人

12月まで市内指定医療機関で実施しているほか、集団健診もあります。詳しくは健康増進課にお問い合わせください。

対象外でも「月経でないのに出血がある」「おりものが増えた」など気になる症状がある人は早めに婦人科を受診しましょう。



SCHOOL
スクール



REPORT
レポート

「徳智修開」と
不易流行

— 幸手小学校

正面玄関に掲げられた明治維新の功労者、秋月種樹の揮毫による『徳智修開』の扁額。「徳を修め知識と知恵を深め社会に役立てよ」の教えは連綿と続く本校の校是です。

時代は、大きく変わり環境問題や国際理解教育の重要性が指摘されています。今年には開校百三十五年の節目に当たります。PTAのご協力で老朽化したアスレチックを取り壊した跡地

夏の高校野球 埼玉県大会準優勝



かわむら
川村

ゆう
悠さん
(戸島)

川村さんは、今夏の高校野球埼玉県大会に埼玉県立鷺宮高校野球部のキャプテンとして出場し、準優勝に輝きました。

—— 埼玉大会の感想は

キャプテンとして出場した最後の大会なので、優勝して甲子園の土を踏みたかった。後輩には甲子園を目ざしてがんばってほしいです。

—— 野球を続けてきて

小学校3年生から野球を始め、中学、高校と10年続けてきました。練習が辛いと思うこともありましたが、試合で勝った時の喜びは、すべてを忘れるくらいの感動を与えてくれます。

—— 今後の抱負は

大学に進学しても野球は続けていきたいと思います。また、父が小学校で野球のコーチをしていたので、私も将来子どもたちに野球を教えたいと思います。

※様々な分野で活躍している人を募集しています。政策調整課☎(43)1111 内線683

▼リサイクルを進めましょう
リサイクルは、リデュース（ごみの減量）やリユース（再利用）と同様、環境への負荷が少ない「資源循環型社会」をつくるための重要な取組の1つです。リサイクルを進めるためには、分別を徹底することが必要ですが、一つひとつの物について、「これはごみか？資源か？」「何の資源か？」を注意しなければならぬことから、「分別は複雑で面倒」と思われているか

もしれません。しかしこれは、環境のために私たち一人ひとりができる大切な取組です。
▼表示マークが目印に
市では、今月から始まる「その他プラ（プラスチック製容器包装）」を合わせて、「かん」「びん」「ペットボトル」「紙」「布」の、合計6種類の資源物を収集しています。
白色トレイはその他プラへ併合、さらに「紙」は、「新聞」「ダンボール」「雑誌」ざつがみ」など、種類ごとに分け

て出すことが必要ですし、「かん」についても収集段階では分けておりませんが、「スチール缶」と「アルミ缶」に分別されます。これらの資源を分別する際の目印として、下にあげた表示マークがあります。それぞれ何の資源に当たるのかを表していますので、分別の際の参考にしてください。
問合せ 環境課☎(48)0331・FAX(48)2226

マーク	マークの内容	品目例	出す日
	アルミ缶	ジュース、ビール缶詰などの缶	かん・びん・ペットボトルの日
	スチール缶		
	ペットボトル	ジュース、水などの飲料、醤油、酒類などのペットボトル	その他プラの日
	プラスチック製容器包装	ボトル類（ペットボトル以外）、チューブ類、トレイ類（白色トレイ含む）、レジ袋、発泡スチロールの緩衝材	

表示マーク一覧表



▲ビオトップづくりに汗を流す子どもたち

に自然観察園を造成中です。また、EM菌を活用した残菜の堆肥化も試行中です。循環型社会に生きる子どもたちに環境問題を足元から見つめ、実践力を育てたいとの願いからの活動です。EタイムやA.L.Tの協力による国際理解教育にも力を入れています。
時代を超えて不変の豊かな心の育成や確かな知識と知恵の修得。時代と共に変わる新しい教育ニーズ。今後とも不易と流行を車の両輪として、『徳智修開』の精神を土台に、伝統の上に新しい教育活動を展開していきたいと思っています。



定期健康診査

▼4か月児健康診査

とき 10月24日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成18年6月生まれの児

▼10か月児健康診査

とき 10月17日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 診察、育児指導など

対象 平成17年12月生まれの児

▼1歳6か月児健康診査

とき 10月3日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科診察、育児指導など

対象 平成17年3月生まれの児

▼3歳児健康診査

とき 10月10日(火)

受付 午後1時～1時30分

内容 内科・歯科診察、育児指導など

対象 平成15年5月生まれの児

▼4歳児歯科健診

とき 11月9日(木)

受付 ①午後1時30分 ②午後2時 ③午後2時30分 ④午後3時

内容 歯科健診とフッ素塗布

対象 平成14年10月・11月生まれの児

定員 各15人(申込み順)

用意する物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

のはがき

料金 500円

申込み 10月10日(火)から予約

受付

※歯みがきをしてきてください。

ご希望の人に健康相談(身体計測、育児相談)を実施します。

▼2歳6か月児歯科健診

とき 10月19日(木)

受付 ①午後1時30分 ②午後2時 ③午後2時30分 ④午後3時

内容 歯科健診とフッ素塗布

対象 平成16年4月・5月生まれの児

定員 各15人(申込み順)

用意する物 母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

シ、コップ、タオル、お知らせ

健康相談

▼母子健康相談

とき 10月2日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)、11月6日(月)午前9時30分～11時

内容 乳幼児の身体計測、育児に関する相談など

▼成人健康相談

とき 10月13日(金)、11月10日(金)午前9時30分～11時

内容 検尿、血圧測定など

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84 21・FAX(42) 2130

21・FAX(42) 2130

こころの相談

〔精神科医の相談〕

とき 11月10日(金)午後1時30分～3時30分

ところ ウェルス幸手検診室

相談者 丸山裕司先生(精神科医)

内容 こころの健康に関する相談

対象 市内在住の人

定員 2人(申込み順)

〔電話相談〕

とき 10月20日(金)午前9時30分～11時

相談者 保健師

内容 こころの健康に関する相談

対象 市内在住の人

電話番号 (42) 8421

問合せ 健康増進課 ☎(42) 84 21・FAX(42) 2130

21・FAX(42) 2130

乳幼児発達相談

とき 10月19日(木)午後1時30分～3時

ところ ウェルス幸手 こども訓練室

内容 小児科医の診察、発達を促す身体の動かし方・遊び方指導

講師 入江一雄氏(小児科医)

広瀬 将氏(理学療法士)

西山小織氏(作業療法士)

田尻恵美子氏(言語聴覚士)

子育てサロン

「陽だまり」

親子でふれあいの時を過ごし

ながら、一人で悩んでいる事をお話しませんか。相談には、主任児童委員も対応いたします。

とき 毎月第2金曜日午前10時～11時30分※10月は13日です。

ところ 南公民館

内容 秋のミニミニ運動会

対象 小学校入学前までの幼児と保護者

定員 20組(先着順)

参加費 無料

問合せ 植田久美子さん(主任児童委員)宅 ☎(44) 0179 または社会福祉課 ☎(42) 843 5・FAX(43) 5600

5・FAX(43) 5600

5・FAX(43) 5600

5・FAX(43) 5600

5・FAX(43) 5600

5・FAX(43) 5600

5・FAX(43) 5600

5・FAX(43) 5600

栄養相談

とき 10月13日(金)、11月10日

(金)午前9時15分～正午

ところ ウェルス幸手検診ホール

相談者 大山廣子氏(管理栄養士)

内容 栄養に関する相談

対象 市内在住の人

定員 3人(申込み順)

用意する物 健康手帳

申込み 健康増進課で予約受付

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8 4

21・FAX(42) 2130

赤ちゃんのおもちや作り講習会

とき 11月14日(火)午後1時30分

分

ところ ウェルス幸手機能訓練室

内容 ふわふわボール作り

対象 市内在住の妊婦の人

定員 20人(申込み順)

用意する物 裁縫道具

参加費 400円(材料代)

主催 幸手市母子愛育会

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8 4

21・FAX(42) 2130

アレルギーの子のいる家族のための集い

とき 10月26日(木)午前10時～正午

ところ 幸手保健所大会議室

対象 アレルギー疾患の子ども

のいる保護者(子ども同伴可)

内容 ①アレルギー疾患の基礎

知識/講師・三ツ林恭子医師(さ

つて西クリニック院長) ②除

去食について/講師・幸手保

健所管内地域活動栄養士会(栄養

士 ③交流会

申込み 10月16日(月)までに幸

手保健所まで電話

問合せ 幸手保健所保健予防推

進担当 ☎(42) 1101・FAX(43)

5158

久喜地区労働セミナー開催

とき 10月26日(木)午後6時30分

分～8時30分

ところ 久喜市商工会館

内容 ストレスなんて吹き飛ばそ

うく心と体をスッキリさせるス

トレス解消法 ※内容変更あり。

講師 文教大学人間科学部 渡

邊忠氏

定員 40人(申込み順) ※費用無料

申込み 10月10日(火)から

問合せ 埼玉県東部産業労働セ

ンター ☎048(737) 21

36・FAX048(737) 71

05 久喜市商工課 ☎(22) 1

111・FAX(22) 9364

胃がん・大腸がん検診

とき 12月8日(金)

受付 午前8時30分～10時

ところ ウェルス幸手検診ホール

対象 市内在住40歳以上で今年

度市の検診を受けていない人

定員 胃がん/40人(申込み順)

大腸がん/100人(申込み順)

料金 胃がん/800円

大腸がん/300円

▼高齢者インフルエンザ 予防接種委託医療機関

医療機関名	電話番号	住所
秋谷病院	42-2125	中4-14-41
いいじまクリニック	40-5100	幸手2061-2
飯村医院	42-0206	中3-1-11
石塚外科医院	43-7777	北3-10-20
いわさきハートクリニック	44-3810	南3-11-20
牛村病院	42-0025	中5-4-51
岡安医院	48-1022	平野15
小畑医院	48-0131	中野828
香日向クリニック	44-3001	中川崎739-3
久我クリニック	40-3105	中5-9-17
斎藤医院	42-9858	中1-13-31
さくら整形外科	42-0878	上高野250-6
幸手耳鼻咽喉科	43-8985	幸手181-2
幸手総合病院	42-1211	東4-14-24
高梨医院	42-0218	中4-17-23
高梨クリニック	43-5522	下川崎33-1
滝川医院	42-5126	栄3-5-102
のうみクリニック	42-7233	幸手5264-1
野口内科小児科医院	42-0123	南2-4-9
東内科小児科医院	42-0409	中3-8-10
堀中病院	42-2081	東3-1-5
むさしの整形外科	40-6001	幸手2807

高齢者のインフルエンザ 予防接種

※希望者に血圧測定も実施。

申込み 健康増進課で予約受付中

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8 4

21・FAX(42) 2130

対象者 ①接種日に65歳以上の人

②接種日に60～64歳の人で心

臓・腎臓・呼吸器に重い障害が

ある人

※身体障害者福祉手帳または医

師の診断書が必要です。

接種方法 市の委託医療機関に

予約をし、インフルエンザワ

クチンを1回接種

委託医療機関 左表参照

自己負担 1000円

※生活保護世帯の人は無料です

ので、生活保護受給者証を持

参してください。

用意する物 住所や生年月日の

確認できるもの(健康保険証な

ど)

実施期間 10月1日～12月31日

問合せ 健康増進課 ☎(42) 8 4

21・FAX(42) 2130



今月の納税など

市・県民税 第3期

国民健康保険税 第4期

介護保険料 第4期

※納税に口座振替をご利用の方は、残高不足などにご注意ください。

▼休日納税相談

とき 10月29日(日)午前9時～午後4時

ところ 納税課、保険年金課

▼夜間納税相談

とき 10月10日(火)午後5時15分～9時

ところ 納税課

お知らせ

幸手市表彰受賞者

幸手市表彰は、市の自治の振興を図り、市政に功労のあった人、および公共の福祉増進に貢献し、その功績が顕著な人を表彰するものです。

平成18年度の受賞者のみなさんはつぎのとおりです。

(順不同・敬称略)

多年にわたり公共の職務に精励された方 岡好男、安嶋将、山口修利、鈴木正義、野元悠子
多年にわたり社会福祉の向上につとめられた方 野澤秀吉
多年にわたり防災業務につとめ

られた方 高塚善光、星正文、根

岸克男、中島純一

(感謝状) 小林忠広、長谷川清
多年にわたり保健衛生の向上につとめられた方 小林寛、小森谷忠明、金子千都勢、藤田雅子

一時的保育サービス

第1保育所と第3保育所では、自宅で育児をされている家庭で、冠婚葬祭や出産、看護、パートへ出たい人などを応援するため一時保育を実施しています。

利用時間 月曜～金曜日午前8時30分～午後4時30分

※土曜日は正午まで。

対象 市内在住で1歳～小学校入学前の幼児

利用料金 4時間まで1000円、1日2000円(給食・おやつ代含む)

申込み・問合せ 第1保育所☎(42)2220、第3保育所☎(43)4731

恩給欠格者、引揚者のみなさんへ

旧軍人などで恩給などを受けていない恩給欠格者の方、終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方に、内閣総理大臣名の賞状などを贈呈します。

問合せ 独立行政法人平和祈念基金 ☎0120(234)93

3または、市社会福祉課☎(42)8435、☎(43)5600

戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給

つぎの国債を受けた人に対して、継続した国債が支給されます。

○戦傷病者等の妻に対する特別給付金/第18回、第20回、第22回、第24回、第26回、第28回、第30回、第32回、第34回、第36回、第38回、第40回、第42回、第44回、第46回、第48回、第50回、第52回、第54回、第56回、第58回、第60回、第62回、第64回、第66回、第68回、第70回、第72回、第74回、第76回、第78回、第80回、第82回、第84回、第86回、第88回、第90回、第92回、第94回、第96回、第98回、第100回

請求期間 10月2日(月)～平成21年9月30日(水)
問合せ 社会福祉課☎(42)8435・☎(43)5600

県東地域障害者就職面接会

とき 10月20日(金)午後0時30分～4時

ところ 越谷市中央市民会館(越谷市越谷4-1-1)

対象 障害者手帳をお持ちの申込み・問合せ ハローワーク春日部 ☎044(736)7611

福祉の就職総合フェア

とき 11月5日(日)午後0時30分～3時30分(正午から受付)ところ 大宮ソニックシティ地下展示場

内容 求人施設・団体との個別

面談会、資格取得相談など
対象 福祉の仕事への就職希望者(介護職・看護職・事務職など)参加費 無料※申込み不要。

問合せ 埼玉県社会福祉協議会福祉研修・人材センター ☎048(833)8033

図書館障害者サービス学習会

障害者サービスの図書が、セットからデイジーについて、あなたも学んでみませんか。
とき 11月9日(木)午後2時～4時

ところ 図書館

内容 「デイジーってなに」

対象 市内在住、在勤の高校生以上の入

定員 40人※参加費無料。

申込み 10月17日(火)午前9時から電話またはファックスで図書館へ

問合せ 図書館☎(42)0169・☎(44)0536

入園手続きはお早めに

幸手市私立幼稚園協会では平成19年度の園児募集を行います。願書受付 11月1日(水)から※入園願書は10月15日(日)から配付します。詳しくは各幼稚園にお問い合わせください。

新入学児童就学時健康診断日程

会 場	期 日	受 付 時 間
幸 手 小	10月19日(木)	午後1時15分～1時30分
権現堂川小	10月11日(水)	午後2時30分～2時40分
上 高 野 小	10月17日(火)	午後1時～1時30分
吉 田 小	10月19日(木)	午後1時20分～1時30分
八 代 小	10月18日(水)	午後1時30分～1時45分
行 幸 小	10月26日(木)	午後1時15分～1時30分
長 倉 小	10月19日(木)	午後1時～1時15分
香 日 向 小	10月18日(水)	午後1時30分～1時40分
さ か え 小	10月30日(月)	午後1時10分～1時25分
さ く ら 小	10月26日(木)	午後0時50分～1時20分

対象 平成12年4月2日～平成13年4月1日まで
に生まれた児

※詳細については、後日、教育委員会から保護者
のみなさんへ郵送します。

問合せ 教育委員会総務課 内線621・FAX(43)3188

農地転用には 農地法による許可を

転用する場合
ある建設会社が農家所有の農
地に資材置場などを作る場合は、
農地法5条申請が必要です。

▼田畑転換をする場合

盛り土をして農地改良をする
場合は、許可が必要です。また、
盛り土などの場合は、「幸手市土
砂等のたい積の規制に関する条
例」の許可を必要とする場合が
あります。

また、市街化区域内の農地を
転用する場合は、市農業委員
会へ届出が必要です。

※農地改良した農地の転用は、
3年3作後でないときま
んでしたが、今後は工事完了
届提出後、1年1作経過す
れば転用できるようになりました。

自分で使用する農機具倉庫な
どを作る場合は、農地法4条申
請が必要です。

▼自分の農地を、所有権の移転
や賃貸借権の設定などをして

工事などに伴い、一時的に資
材置場、作業員仮宿舎、砂利置場

などとして利用する場合も転用と
なり、許可が必要です。

○農地の無断転用は農地法違反

農地を無断で転用したり、転
用許可どおりに転用していない
場合には、工事の中止や現状回
復の命令などがされる場合があ
ります。これに従わない場合、懲
役または罰金に処せられます。

○ご注意ください

近年、農地改良と称して、農地
に残土だけでなく、産業廃棄物な
どを埋め立てられ、農地の利用
ができなくなってしまうたり、
周辺農地に被害がでてしまう事
例が発生しています。十分注意
しましょう。

問合せ 農業委員会(産業振興課
内)内線536・FAX(43)11

23

ルールを守って 明るく住マイル

10月10日(火)～19日(木)の期
間、「違反建築をなくそう運動」
が行われます。この運動の一環
として、誰でも参加できる法令
説明会を開催します。

とき 10月13日(金)午後2時から
ところ 南公民館

内容 建築基準法の説明会、建
築・リフォーム相談、リサイク
ル堆肥の無料配布(先着100人)

▼無料木造住宅耐震診断を受付

対象 つぎのすべてを満たす住宅
・昭和56年以前の建築

・木造(在来工法、2×4工法)
・2階建て以下、500㎡以下

・用意する物 確認申請書などの
平面図、立面図(すじかいのわ
かる図面)

問合せ 建築指導課 内線57
2・FAX(43)7656

クリーン幸手市民運動

市内全域で各地区ごとに一斉
清掃活動を行います。みなさん
のご協力をお願いします。

とき 10月29日(日)午前8時～
9時※小雨決行。

問合せ 環境課(48)0331・
FAX(48)2226

第2回救命講習会

とき 10月21日(土)午前9時～
正午

ところ 西分署

内容 AED(自動体外式除細動
器)を使用した心肺蘇生法など

対象 市内在住・在勤・在学の中
学生以上の人

定員 30人(申込み順)
受講料 無料

問合せ 消防署(42)91119・
FAX(42)91117

「中毒情報」の電話番号変更

化学物質(たばこ、家庭用品な
ど)、医薬品、動植物の毒などに

よって起こる急性の中毒につい
ての情報提供・相談が実施され
ています。

9月9日から情報提供料が無
料となりました。ただし、いづれ
も通話料は相談者の負担となり
ます。

※異物誤飲(小石、ビー玉など)
や、食中毒、慢性の中毒や常用
量での医薬品の副作用は受け
付けていません。

▼(財)日本中毒情報センター

大阪中毒110番／072(7
27)2499※365日24時
間対応。

つくば中毒110番／029
(852)9999※365日
午前9時～午後9時対応。

タバコ専用電話／072(72
6)9922※365日24時間
対応。

※いづれもテープによる情報提
供です。

問合せ 消防署(42)91119・
FAX(42)91117

不動産無料相談室

とき 11月2日(木)午後1時～
4時

ところ 市役所第3会議室

内容 不動産取引についての困
りごと、分からないことなど
問合せ (御崎玉県宅地建物取引
業協会御崎支部)1157

行政書士無料相談会

とき 10月17日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第3会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部(山上正雄さん宅) ☎048(746)3605

1日合同行政相談

国・県・市の職員および弁護士などが、役所の仕事に関する苦情・要望などの相談に応じます。

とき 10月20日(金)午前10時～午後4時

ところ さいたま新都心合同庁舎1号館

内容 国税、福祉、介護保険、医療保険・年金、道路、郵便など

問合せ 総務省関東管区行政評価局 ☎0570-090110・FAX 048(600)2336

自転車も交通ルールを守りましょう

昨年、県内で自転車乗車中に交通事故で負傷した人は、1万6361人でした。このうち、約8割は自転車側にも交通違反が

ありました。

交通事故を減少させるためには自動車、自転車、歩行者それぞれが交通ルールを守らなければなりません。悪質な交通違反では、自転車であっても検挙の対象となります。

自転車も交通ルールをきちんと守りましょう。

問合せ 幸手警察署 ☎(42)0110

久喜養護学校 学校見学会

とき 10月26日(木)午前9時40分～正午※9時20分受付

ところ 県立久喜養護学校(久喜市上清久1100)

内容 授業参観、施設見学など

対象 就学に対する情報を得たい保護者、学校、幼稚園、通園施設の担当者、障害児教育に関心のある人など

問合せ 県立久喜養護学校 ☎(23)0081

労働保険適用促進月間

10月は労働保険適用促進月間です。労働保険は、労働者が業務上の事由や通勤途上に負傷した場合や、失業などした場合に必要な保険給付などを行っていただきます。まだ未加入の事業主のみなさんは、加入の手続きをお願い

します。

問合せ 埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048(600)6203



健康福祉まつり

健康福祉まつりでは、つぎの検査を無料で行います。ぜひご参加ください。※各検査とも要予約

とき 11月3日(祝)

ところ ウェルス幸手

▼骨密度検査

受付 午前10時、11時、午後1時、2時

対象 市内在住の20歳以上の女性

定員 各時間30人(申込み順)

▼血液型検査

受付 午前10時、11時、午後1時、2時

対象 市内在住の2歳以上の人

定員 各時間50人(申込み順)

申込み 各検査とも10月11日(水)から健康増進課へ

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX (42)2130

利根広域物産展を開催

幸手市を含む15市町で構成する利根広域行政推進協議会では、圏域のPRとイメージアップを図るため、物産展を開催します。

とき 10月28日(土)午前10時～午後3時

ところ 新しい村(宮代町)

内容 圏域で生産された特産品の展示即売会、歴史・観光などのPRコーナー

※特産品を一定額以上購入した人に、素敵な商品があたる抽選会が行われます。

問合せ 政策調整課 内線242・FAX (43)3783

高齢者ふれあいの集い

とき 10月17日(火)午後1時30分～3時30分

ところ 東公民館

内容 ○映画「岸壁の母」○振り返り込め詐欺や悪質商法などに遭わないための講話

対象 市内在住・在勤の人

定員 100人(先着順)

※直接、東公民館へ。

問合せ 東公民館 ☎・FAX (48)0013

消費生活三三出前講座への派遣

近年、悪質な事業者による消費者トラブルが増加し、その内容も複雑・巧妙化しています。

市では、消費生活上にむけて各種団体の学習会へ講師を派遣しています。この出前講座を利用して、消費生活に対する賢い目を養いましょう。

対象 市内在住または在勤者の団体(PTA、町内会など)、市内の学校ほか

内容 消費生活相談員の出前講座

○悪質業者にひっかかりからため

○「無料で点検」にご用心

○架空請求・ネット通販など

実施日 火曜・金曜日の午前10時～午後3時の間※1時間程度

※そのほかの曜日についてはご相談ください。

申込み 開催日1か月前までに、くらし安全課へ

問合せ くらし安全課 内線175・FAX (44)0257

女と男の共生セミナー

とき ①10月22日(日) ②10月29日(日)午後1時30分～3時

ところ ウェルス幸手第1会議室

内容 ①「ライフサイクルと心の健康」講師/順天堂大学教授・安田美彌子氏 ②「男らしさ・女らしさと健康」講師/埼玉県立大学教授・鈴木幸子氏

定員 各50人(申込み順)

参加費 無料

申込み 10月2日(月)午前9時から電話またはファックスで

人権推進課へ

※申込み時に、氏名・住所・電話番号をお知らせください。なお、3歳以下小学校入学前の幼児の一時保育を行いますので、申込み時にお知らせください。

問合せ 人権推進課 内線162・FAX (44)0257

平成 18 年度パソコン教室(後期)

◆内容/文字入力ができる人向け

教室No.	と き	内 容	会 場
中央2	11月7日(火)～10日(金) ※全4回。 午後1時30分～4時30分	エクセル	中央公民館
勤青1	11月11日(土)・12日(日) ※全2回。 午前9時～正午、午後1時～4時	ホームページの作成	勤労青少年ホーム (中央公民館)
南2	11月13日(月)～16日(木) ※全4回。 午後1時30分～4時30分	ワード(写真など)	南公民館
西2	11月25日(土)・26日(日) ※全2回。 午前9時～正午、午後1時～4時	ワード(写真など)	西公民館

◆内容/初心者向け

教室No.	と き	内 容	会 場
北1	12月2日(土)・3日(日) ※全2回。 午前9時～正午、午後1時～4時	基本操作・インターネット・電子メール	北公民館

※東公民館での開催はありません。

対象 市内在住、在勤の人

定員 各15人(申込み多数の場合は抽選)

受講料 500円

申込み はがきに、住所、氏名、年齢、電話番号、希望する教室番号(第1希望～第3希望)を記入し、中央公民館パソコン教室担当[〒340-0151幸手市緑台2-1-7]へ

申込み期限 10月16日(月)※当日消印有効。

※はがきは一人1枚をお願いします。

※電話・FAXによる申し込みはできません。

問合せ 中央公民館 ☎(42)5156・FAX(42)5800

児童館へいこう

▼ハッピーサークル

とき ①10月12日(木) ②11月9日(木)午前10時30分～11時30分

内容 ①親子で身体を動かそう3

②親子ふれあい遊び

講師 ②保育士・根岸葉子氏

対象 0～1歳児と保護者

定員 10組(申込み順)

参加費 無料

用意する物 動きやすい服装、バスタオル、湯冷まし

申込み 当日午前10時から児童館へ

▼よつくんじいのワークショップ

とき 10月21日(土)午後2時～3時

内容 けん玉作り

講師 おもちゃボランティア 保坂吉則氏

対象 幼児と保護者、小学生

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

申込み 当日午後1時30分から児童館へ

※当日午後1時～3時「おもちゃで遊ぼう!」同時開催。

▼わくわく広場(南公民館共催)

とき 10月27日(金)午前10時30分～11時45分

ところ 南公民館

内容 秋の親子ミニ運動会

対象 幼児と保護者

定員 30組(申込み順)

参加費 無料

用意する物 タオル、水筒、動きやすい服装、上履き(親子とも)

申込み 当日午前10時から南公民館へ

※27日(金)は児童館は午後2時まで閉館。

▼どうぶつふれあい広場

とき 11月3日(祝)午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)※雨天中止。

ところ さくら小学校校庭

内容 25種150頭の動物たちが大集合※ポニーにも乗れます。

対象 どなたでも参加できます

参加費 無料

申込み 当日、さくら小学校正門前で開催時間内随時受付

※11月3日は、児童館は閉館。

問合せ 児童館 ☎・FAX(43)5521

保育所で遊ぼう

▼ミニ運動会

とき ①10月17日(火)午前9時50分から ②10月24日(火)午前10時から ※雨天中止。

ところ ①第1保育所 ②第2保育所

内容 ①親子競技、玉入れなど

②簡単なゲームなど

対象 2歳以上の幼児と保護者

定員 各10組(申込み順)

※動きやすい服装で飲み物持参。

申込み ①10月16日(月)までに第1保育所へ ②10月17日(火)

までに第2保育所へ※電話可。

問合せ 第1保育所 ☎・FAX(42)2220、第2保育所 ☎・FAX(42)5120

▼お庭で遊ぼう

【第1保育所】

とき 10月19日(木)、24日(火)、26日(木)、31日(火)午前10時から

内容 体操や庭遊び

対象 2歳以上の幼児と保護者

問合せ 第1保育所 ☎・FAX(42)2220

【第2保育所】

とき 10月17日(火)～11月30日(木)の毎週火曜・木曜日午前10時から

内容 体操や庭遊び

対象 1歳以上の幼児と保護者

問合せ 第2保育所 ☎・FAX(42)5120

【第3保育所】

とき 10月17日(火)～11月9日(木)の毎週火曜・木曜日午前10時から

内容 体操や庭遊び

対象 小学校入学前の幼児と保護者

問合せ 第3保育所 ☎・FAX(43)4731

▼お散歩しましょう

とき 11月2日(木)午前9時50分から

ところ 第1保育所

内容 お散歩、ランチ

用意する物 簡単なお弁当(おに

ぎりなど)、飲み物

対象 2歳以上の幼児と保護者

定員 10組(申込み順)

申込み 11月1日(水)までに第1保育所へ※電話可。

問合せ 第1保育所 ☎・FAX(42)2220

おはなし会

ところ 図書館

※全おはなし会で、お話し会力ード実施中。

▼ひとつぶおはなし会

とき 10月の毎週土曜日

①午後2時30分から(幼児対象)

②午後3時30分から(小学生対象)

内容 おはなし、絵本ほか

「げんた」とやまんば」「おまえうまそうだな」ほか

▼おはなしの森

とき 10月11日(水)、25日(水)午前10時30分から

内容 絵本、わらべうたほか

「ゆうたのともだち」「おーいおーい」ほか

対象 0歳～小学校入学前の幼児と保護者

▼おはなしの会ピーカープー

とき 11月2日(木)午前10時30分から

内容 絵本、手あそびほか

対象 0歳～小学校入学前の幼児と保護者

問合せ 図書館 ☎(42)0169・FAX(44)0536

子育て支援センター

▼ツインズルーム

とき 10月18日(水)午前10時から

ところ ウェルス幸手多目的室

内容 双子を育てる保護者と子どもの交流

対象 双子と保護者

申込み 当日、ウェルス幸手へ

▼親子で遊び隊

とき 毎月第2火曜日午前10時30分から※10月は10日。

ところ ウェルス幸手親子プレイルーム

内容 お絵描きや簡単な遊び、親子の交流

対象 小学校入学前の幼児と保護者

申込み 当日、ウェルス幸手へ

問合せ 子育て支援課☎(42)8454・FAX(42)2130

ふるさと幸手再発見

すべて参加費無料、自由参加です。

▼優雅にお茶を楽しみましょう

とき 10月21日(土)、11月18日(土)午前9時30分～11時30分

対象 市内の小・中学生

問合せ 中央公民館☎(42)5156・FAX(42)5800

▼高須賀大杉ばやしを響かそう

とき 10月14日(土)午前10時～正午

対象 市内在住の人(5歳以上)

問合せ 西公民館☎・FAX(43)0881

▼マジックのすばらしさを伝え

とき 11月4日(土)、18日(土)午前10時～正午

対象 市内の小・中学生以上

問合せ 西公民館☎・FAX(43)0881

▼ドキドキ！わくわく！

とき 10月7日(土)、21日(土)午前10時～11時30分

対象 市内の幼児(5歳)～中学生

問合せ 南公民館☎・FAX(43)053

▼皆で叩こう和太鼓!!

とき 10月28日(土)、11月26日(日)午前9時～正午

ところ 栄中学校

対象 市内の小・中学生以上

問合せ 幸手太鼓保存会 栗原仁良さん宅☎(43)3665

郷土芸能大会

とき 10月29日(日)午後1時～4時

ところ 西公民館

内容 ささら獅子舞、大杉ばやし、外国府間盆おどり、お楽しみ抽選会など

問合せ 西公民館☎・FAX(43)0881

ヨガ教室

とき 10月26日(木)、11月30日(木)、12月21日(木)午前10時～正午※全3回。

ところ ウェルス幸手多目的室

内容 お子さんを保育ボランティアに預け、ヨガを体験

対象 市内在住の社会福祉協議会会員世帯で、生後1か月～3歳の幼児を養育する母親(保育対象は、生後3か月以上の幼児)

定員 20人(申込み順)

参加費 300円

申込み 10月20日(金)までに社会福祉協議会へ

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277・FAX(40)1460



学校給食パート職員募集

就労期間 11月～平成19年3月

時間 午前8時30分～午後3時30分

勤務場所 市内小・中学校

対象 50歳位までの健康な人

募集人数 3人程度

申込み 10月20日(金)までに教育委員会総務課へ

問合せ 教育委員会総務課 内線621・FAX(43)3188

各種相談

◆法律相談

とき 10月10日(火)、26日(木)午後1時～4時30分

ところ 市役所第3会議室

問合せ 暮らし安全課 内線175※要予約。

◆行政相談

とき 10月12日(木)午前9時30分～正午

ところ 市役所第5会議室

問合せ 暮らし安全課 内線175

◆消費生活相談(電話相談可)

とき 毎週月曜・木曜日および第1・3水曜日午前10時～午後3時30分

ところ 暮らし安全課

問合せ 暮らし安全課 内線175

◆税理士による税務相談

とき 10月16日(月)午前10時～午後3時

ところ 市役所第3会議室

問合せ 税務課 内線133

◆人権相談

とき 10月12日(木)午前9時30分～正午

ところ 市役所第5会議室

問合せ 人権推進課 内線162

◆内職相談(電話相談可)

とき 毎週火・金曜日午前10時～午後4時

ところ 産業振興課

問合せ 産業振興課 内線184

◆中小企業者のための融資相談

とき 毎月第3木曜日午前10時～午後4時

ところ 産業振興課

問合せ 産業振興課 内線538

◆家庭児童相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時～午後4時

ところ 家庭児童相談室(ウェルス幸手内)

問合せ 子育て支援課☎(43)2447(相談室直通)

◆ボランティア相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

ところ 幸手市ボランティアセンター(社会福祉協議会内)

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆心配ごと相談(電話相談可)

とき 毎月第2・4木曜日午前10時～午後3時

ところ 社会福祉協議会相談室(ウェルス幸手内)

問合せ 社会福祉協議会☎(43)3277

◆教育相談(電話相談可)

とき 毎週月曜日～金曜日午前9時30分～午後3時30分

ところ 旧幸手東小学校「心すこやか支援室」※小中学生のほか、卒業生の相談可。

問合せ 心すこやか支援室☎(42)0356

※電話番号に、ご注意ください。

掲 示 板

中国体操・ソフトエアロビ教室 参加者募集

体協香日向支部では、中国体操・ソフトエアロビ教室を開催します。運動不足やストレス解消にいかがでしょうか。(2種目とも参加を原則とします)中国体操は気功、太極拳に通ずる自己鍛錬法でスローテンポな動きです。ソフトエアロビも中高齢者に無理なく参加できるメニューです。もちろん若い人もOKです。香日向地区以外の方も大歓迎！
○日時／中国体操10月21日・28日・11月11日・18日・25日
ソフトエアロビ11月4日・12月2日・9日・16日・23日
いずれも土曜日午前10時～11時30分、全10回 ○場所／香日向小学校体育館 ○対象／成人一般男女(年齢の上限なし)
○定員／30人(申込み順) ○費用／10回分500円(保険代含む)
○講師／中国体操：久保田みゆき公認指導員、ソフトエアロビ：山下洋子公認指導員 ○用意する物／バスタオル、汗拭きタオル、飲料水、体育館履 ○申込み／栗田勇夫さん宅へ電話もしくは郵送(〒340-0164幸手市香日向2-31-2)で申込み(名前、住所、生年月日、電話番号を明記)締切は、10月15日(日) ○問合せ／栗田勇夫さん宅 ☎・FAX(42)2274

子育て支援 楽しい子育て相談会

○日時／10月13日(金)午前10時～11時30分 ○場所／コミュニティセンター ○対象／子育て中の人、子育てに関心のある人 ○定員／20組(申込み順) ○講師／東関東子育てサポートセンター代表 木村利行氏 ○参加費／無料
○問合せ・申込み／幸手ひまわり幼稚園 ☎(42)6272

幸手自然愛護会

▼ふれあいウォーク～高須賀池周辺の自然探索～
○日時／10月15日(日)午前9時30分～午後2時 ○集合場所／北公民館 ○参加費／200円(保険代含む) ○問合せ／横田千代子さん宅 ☎(43)1373
▼「フジバカマお守り隊」にもご参加ください
○日時／10月24日(火)・11月28日(火)午前9時から ○場所／権現堂堤フジバカマ自生地集合 ○問合せ／横田千代子さん宅 ☎(43)1373

幸ネットワーク イブニングセミナー、子育てサロン 参加者募集

▼イブニングセミナー

○日時／10月23日(月)午後6時～8時 ○場所／しあわせCafeアミ ○語り手／戸田幸男教育長 ○定員／50人(申込み順) ○参加費／300円(飲み物つき)

▼第2回子育てサロンin東中

○日時／10月24日(火)午前10時45分～午後0時35分 ○場所／東中学校 ○対象／子育て中の人、子育てに関心のある人(東中学校の3年生が保育をしてくれます。保険料1人あたり50円。託児希望者は、下記まで事前にご連絡下さい。)
○セミナー、サロン申込み・問合せ／正村久美子さん宅 ☎(42)6586・春山純子さん宅 ☎(42)7023

西中コミュニティフェスティバル

たくさんの方のお越しをお待ちしています。

○日時／10月28日(土)午前10時30分～午後3時30分 ○場所／西中学校 ○内容／合唱コンクール(午前・学校公開)・フェスティバル(地域の方ご提供の農産物販売、飲食：やきそば・とん汁・シュークリームほか、ヨーヨー釣り)・バザー&フリマ ○問合せ／西中学校 ☎(43)4611

若 草 句 会

「夏の川・氷水・緑陰」

緑陰や乳足る嬰の深ねむり
匙のまた休む齢やかき氷
こめかみを一氣に抜ける氷水
宿下駄を両手に渡る夏の川
緑陰に杖休ませて深呼吸

さ っ っ て 川 柳 会

八十路越え十七文字に生かされる
招待で洋食ホーク箸も添え
今日も無事明日の幸せまで祈り
野佛にちよん鬘を結う赤トンボ

燎原短歌会

中空に輝きし日はかたむきて
朱のみのこるグアム島の海
涼しげに求肥まとへるマスカット
付加価値つけて夏を彩る

一葉づつ紅染めぬ黄檗の木のはらりと散りて秋深みゆく
出征の兄の列車を追いかけて
日の丸振りし遠き冬の日
遺されし祖の挽確は庭中に
大きな敷石となりて座を占む



柿沼杏・中五
大熊三郎・北三
吉羽安子・外国府間
鴨田とし子・中四
小森谷久子・中四

片柳多喜子・神明内
大宅トミ子・栄二
増田たか子・中一
服部光一・中四

石井和江・南三

尾上喜子・栄六

澤田俊子・緑台一

石塚順子・北三

古賀富美江・中三



フラで美しく健康に

ハッピーネットワーク (137)

フラを楽しみながら心も体も健康に

シエルジンジャー

季節は秋を数え、夏の暑さが少し懐かしく感じられるようになりましたが、ここには常夏の世界が広がっています。

今回ご紹介するのは、「アロハ ココナツ フラサークル シエルジンジャー」のみなさん。カラフルな衣装に身を包み、ウクレレの音が心地いい独特の音楽に乗って、フラ(ダンス)の練習を楽し

んでいます。

「フラはハワイ生まれの民族舞踊。愛、涙、心、島波、月、星、樹などを手の振り方で表現するダンスなんですよ。」と、会の代表を務める中田富子さん。「心も体も健康になります。」指導に当たるのは横塚好江さん、

亀山由利子さん。「会のみなさんはとてもまとまりがあり、フラを心から楽しんでます。」とのこと。やさしく楽しく指導しています。

現在、会員は19人。毎月第1・2・3木曜日午後1時30分から3時まで、西公民館で活動しています。みなさんの表情はとても明るく、活動中、笑顔が絶えることはありません。残念ながら、女性のみですが、健康維持を目指して、一緒に活動してみたいかがですか。

問合せ——中田富子さん宅
☎(42)5411

人口・世帯

▶ 9月1日現在

人口	54,846(677)人	前月比	-3
男	27,524(308)人		5
女	27,322(369)人		-8
世帯数	20,478(440)世帯		24

※()内は外国人登録数。

秋の空

秋の空を見上げてみると、そこにはさまざまな形の雲を見ることができます。時間と共にその形は変わり、この時期の心地いい気候と相まって、いつまで見ていても飽きない、ゆったりとした時間が過ぎていきます。こんな時間必要ですね。

幸手

四季彩



康介

ちゃん
(7ヶ月)



須賀慎一・広美さん(緑台1)の次男
【両親から】夢や目標を目指して
がんばれる子になってね。

真倖

ちゃん
(8ヶ月)



吉田亮一・仁美さん(下川崎)の次男
【両親から】まさき、
まっさき!!

小桜

ちゃん
(1歳4ヶ月)



久末康介・和恵さん(東3)の長女
【両親から】みんなに愛される
優しい子になってね。

佑紀

ちゃん
(1歳)



小林弘・由香さん(下川崎)の長男
【両親から】優しく元気な子に
育ってね。

わが家のアイドル



「わが家のアイドル」は満2歳までのお子さんをご紹介します。